別　紙

静岡県社会福祉協議会ふれあい基金

しずおかの居場所助成事業申込書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ①グループ・団体名 |  | 印 |
| ②代表者役職・氏名 | （役職） |
| ③所在地 | (〒　　　　－　　　　)ＴＥＬ　　　( ) 　　　　 ＦＡＸ　　　(　　　)  |
| ④連絡先 | 担当者氏　名 |  |
| 郵送先住　所 | 〒 |
| ＴＥＬ |  | ＦＡＸ |  |
| Mail |  |
| グループ・団体の概要 | ⑤結成( 設立 ) | 　　　　　年　　月 | ⑥会員数 | 　人 | 男性　　　　人 |
| 女性　　　　人 |
| ⑦主な活動内容 | (簡潔に記入してください) |
| ⑧予 算 状 況  | 収入総額 | 千円 | 支出総額 | 千円 |
|  | 助成団体名 | 助成年度 | 助成金額 | 助成内容 |
| ⑨これまでに受けた助成 |  |  | 千円 |  |
|  |  | 千円 |  |
| ⑩現在申込している助成 |  |  | 千円 |  |
|  |  | 千円 |  |
| ⑪申込事業名称 |  |
| ⑫事業の目的及び効果 | （具体的かつ簡潔に記入してください。）＜目的＞＜効果＞ |
| ⑬事業内容及び計画 | （時期、場所、参加者、実施内容等を具体的に記入してください。） |
| ⑭事業費の内訳 | 項　　目 | 内訳(積算根拠) | 金　　額 |
| 賃借料 |  |  |
| 備品費 |  |  |
| 通信運搬費 |  |  |
| 消耗品費 |  |  |
| 印刷製本費 |  |  |
| 保険料 |  |  |
| 合　計 |  |
| 助成申込額合計(千円未満切捨て) | 　　　　　　０００　円　 |
| この助成金情報は、どちらでお知りになりましたか | 県社協HP・新聞・機関紙社会福祉しずおか・当会からの郵送案内・市町社協からの案内・その他（　　　　　　　　　　　　）　　　 |

※「⑨これまでに受けた助成」「⑩現在申込している助成」「⑬事業内容及び計画」「⑭事業費の内訳」が書ききれない場合は、別紙を作成し添付してください。

※事業を説明する資料がある場合は、必要に応じて添付してください。

**[申込書の記載について]**

**①　グループ・団体名及び押印**

団体の名称は、略称ではなく、定款、規約又は会則等で定められた正式名称を記載してください。印鑑は、法人の場合は登録されたグループ印、任意団体の場合は代表者印を押印してください。

**②　代表者名**

団体において定められた代表者の役職名（「理事長」、「会長」等）を記載し、特に役職名が定められていない場合には、「代表」と記載してください。

**③　所在地**

事務所を設置していない任意団体は、代表者の住所を記載してください。

**④　連絡先**

要望する事業について、本会と事務的な連絡を行う担当者の氏名、連絡先を記載してください。（※③と同じ場合は「同上」と記載ください。）

可能であれば、メールアドレスの記載をお願いします。

**⑤　結成（設立）**

法人の場合は、法人の登記年月日を記載してください。

**⑥　会員数**

グループ・団体の人数を記載してください。

利用会員（顧客）は計上しないでください。

**⑦　活動内容**

定款、規約又は会則等で実施する事業として規定されている事業を列記してください。

**⑧　予算状況**

収入総額、支出総額ともに申請事業を実施する年度の予定額を記載してください。

**⑨　これまでに受けた助成**

過去に本会からの助成実績がある場合、もしくは他の助成金を採択された実績がある場合は、記載してください。

**⑩　現在申込している助成**

申込事業を実施するにあたり、本会以外へも助成申請をしている場合は、記載してください。

**⑪　申込事業名称**

事業内容を簡潔に表現したオリジナルの事業名を20字以内で記載してください。

**⑫　事業の目的及び効果**

今回の助成事業を実施する目的、実施することで望める効果について具体的に記載してください。

**⑬　事業内容及び計画**

今回の助成事業を実施する期日、場所、参加者、実施内容等を具体的に記載してください。

**⑭　事業費の内訳**

項目ごとに記載してください**。**項目内容は、下記を参照してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 助成の対象となる経費 |
| 備品費 | 助成事業のみに係る備品購入費 |
| 消耗品費 | 助成事業のみに係る用紙、封筒、文房具、絵本、囲碁・将棋盤、のぼり旗、立て看板購入などに必要な経費 |
| 通信運搬費 | ちらし、ポスターなどの郵送料や関係者との連絡に係る郵送料 |
| 印刷製本費 | ちらし、ポスターなどの印刷に係る経費 |
| 保険料 | 助成事業を実施するにあたり加入する保険料 |

　　＜補足＞

※備品と消耗品は次の標準額を参考にしてください。

　　・備　品：単価が10万円以上のもの

・消耗品：単価が10万円未満のもの